

# 和寒町地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 事業実施の目的・必要性

和寒町の公共交通は、JR線及び民間バス1路線を中心に、市街地と農村集落間の公共交通機関を町営バスで確保しています。高齢者や小中学生の移動手段として生活にかかせないものですが、人口減少により利用者は減少し、交通空白地帯の解消や空車便対策など利便性の向上や効率性の確保が求められていました。こうした問題解消のため、デマンド運行の実証実験を経て平成26年からは本格運行を開始しており、今後も住民の生活交通手段として確立していくとともに、都市間移動を含めた交通ネットワークの形成を図る必要があります。

## 生活交通確保維持改善計画の目標

市街地区を除く地域人口1人当たりの年間利用回数(申請年度の4/1現在の人口)

目標: 2.3回/年(R3.10~R4.9)

(R3年4月 地域人口839人 (利用者数1,930人))

参考: 2.3回/年(R1.10~R2.9)

(H31年4月 地域人口875人 (利用者数2,047人))

2.1回/年(H30.10~R1.9)

(H30年4月 地域人口915人 (利用者数1,910人))

## 令和4年度事業概要

町内全域線デマンドバス運行

運行事業者: 和寒町

運送の区分: 市街地停留所一運行区域(郊外地)

運行本数等: 平日3便(10:00、12:00、17:00)、令和3年4月から土曜日3便(7:45、10:00、12:30)

## 地域公共交通の現況

- ・JR宗谷線(和寒駅、塩狩駅)
- ・道北バス(株)1路線(名寄線)
- ・町営バス4路線(東和線、福原線、中和線、北原線)
- ・士別ハイヤー

## 協議会開催状況

【令和4年2月22日(書面開催)】

町営バス中和線(第1便)の路線変更について

【令和4年6月20日(書面開催)】

地域内フィーダー系統確保維持計画について 他

【令和5年1月11日(書面開催)】

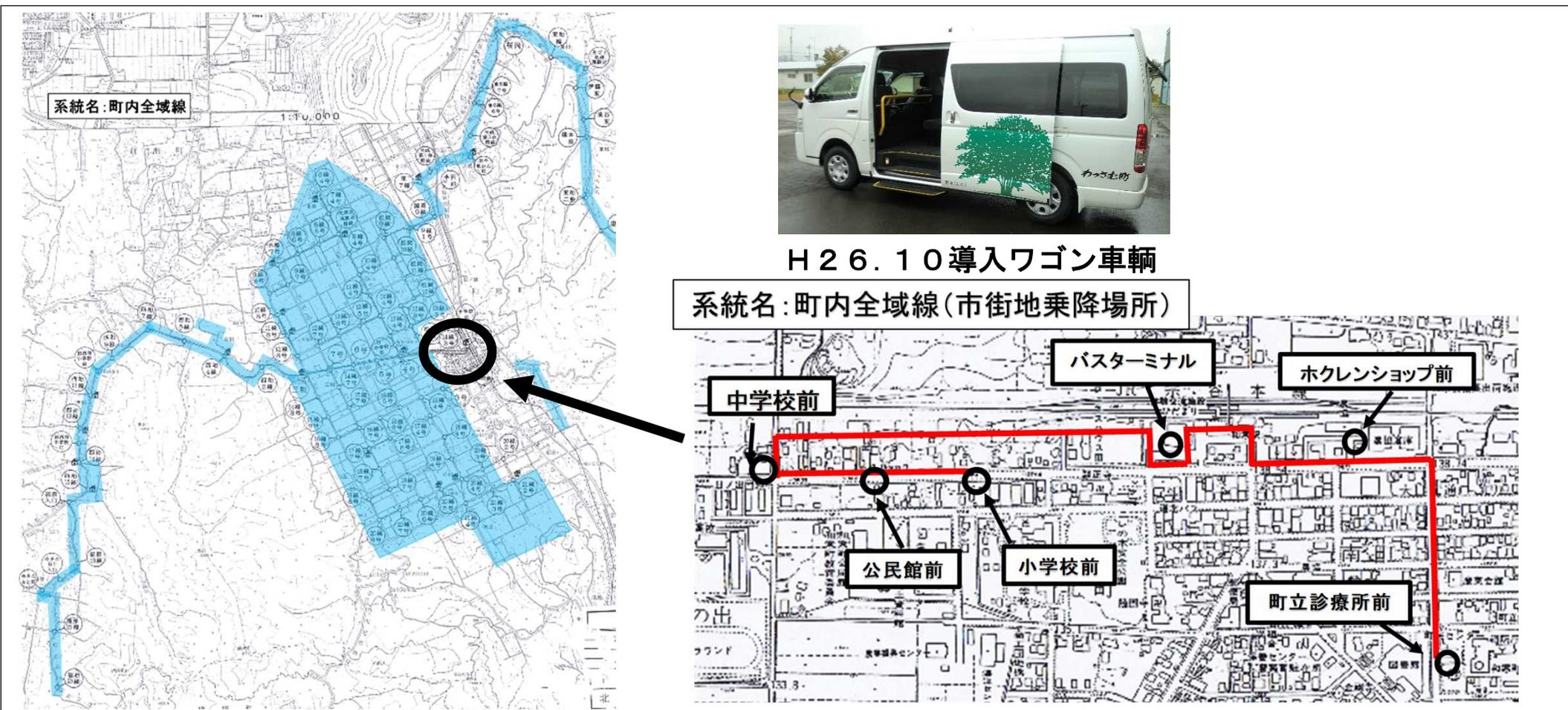
地域公共交通確保維持改善事業の評価について

## 令和4年度事業の実施状況

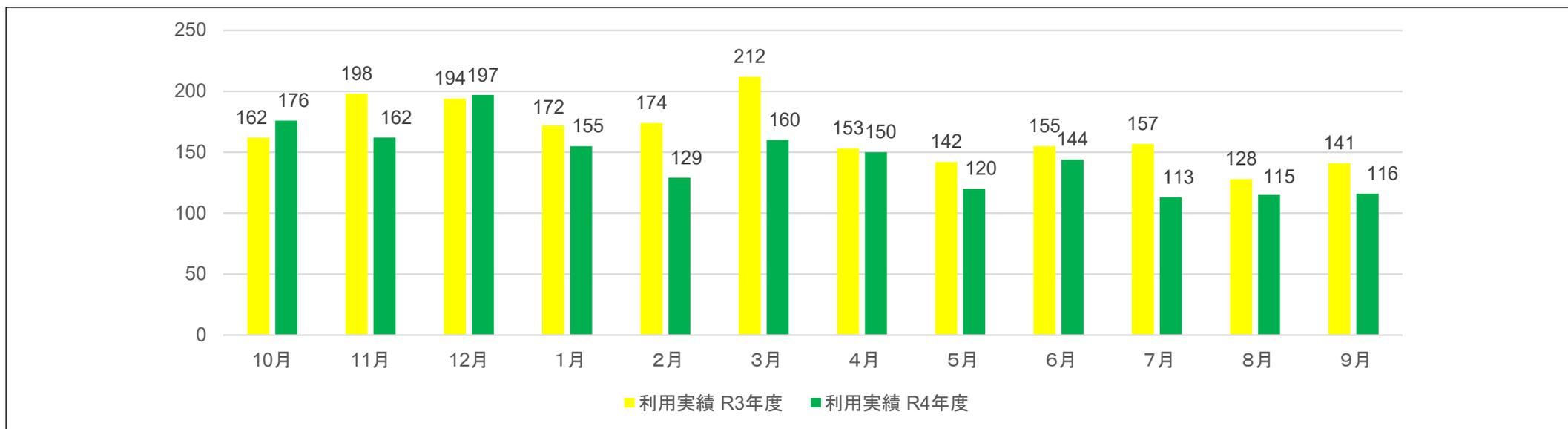
### 1) プロセス、創意工夫

- ・平成25年にバス路線自治会長、関係団体、事業者により地域公共交通連絡会議を組織し、デマンド運行の検討を経てモデル路線により実証実験を実施
- ・平成26年4月に4路線での実証実験を行い、10月から本格運行を開始し、デマンド対応するためワゴン車両導入
- ・令和3年4月から土曜日運行の試行運行を開始

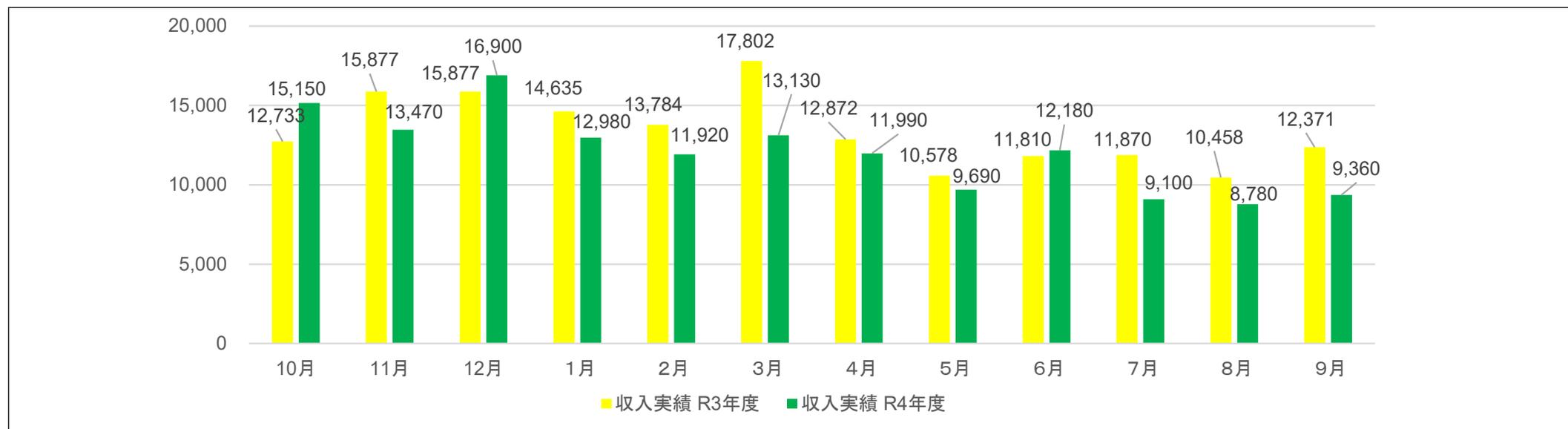
### 2) 運行系統



### 3) 利用実績



### 4) 収入実績



## 5) 事業実施の適切性

事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施されている。

## 6) 目標・効果達成状況

地域人口1人当たりの利用回数は目標2.3回に対して、2.1回であった。

土曜日運行の継続実施により利用機会の創出を図る観点では一定の効果はあった。一方で目標未達成の要因として、新型コロナウイルスによる外出自粛や密となる乗合をさける動きなども少なからず影響していると考えられる。また、利用頻度の多い高齢者が転居等により減少していることが大きな要因となっている。

目標: 2.3回/年 (R3.10～R4.9)  
(R3年4月 地域人口839人 (利用者数1,930人))  
実績: 2.1回/年 (R3.10～R4.9)  
(R3年4月 地域人口839人 (利用者数1,737人))

## 7) 事業の今後の改善点

利便性向上のため土曜日運行を開始したが、一方では運転手の担い手不足などの懸念もあることから、持続可能な運行体制の検討も必要であり、利用実態を踏まえて土曜日運行の見直しを検討していく。今後も利用者ニーズを把握しながら、郊外地の高齢者の通院や小中学生の通学などの日常生活に不可欠な移動手段の確保に努め、農村集落の維持を進める。

## 8) 地方運輸局における二次評価結果

(令和5年度分と併せて評価)